

第 5 章

タイ商業銀行セクターと銀行セクターへの外資参入

芦 宛雪

要約：

タイではアジア金融危機をきっかけに商業銀行部門に大きな再編が起きた。破綻処理の対象となった中規模行、小規模行を外資が買収する形で参入があり、大規模行も海外から多くの出資を受けた。

2000 年代の「金融セクター・マスタープラン (I)」や 2010 年から実施されたそのフェーズ II においては、海外からの銀行業の参入が奨励されるとともに、地場資本からの商業銀行への新規参入も広げられた。一方で従来からの金融コングロマリットによるビジネスの拡大は抑制的されてきた。

外資の参入にはこれまで段階的に進んできている。金融危機直後に参入した欧米系外資はリーマンショック以降退潮気味であり、それに代わって日系、中国・台湾系、アセアン域内系の外資の参入が目立っている。

商業銀行部門における外資のプレゼンスを定量的に観察すると、外国人株主比率は安定的に上昇し、2014 年には平均で 40% 台という極めて高い水準に至っている。他方、買収などによって参入した外国銀行の銀行部門に占める比率は全体としては微増傾向にはあるが、リーマンショック時には一旦低下し、2010 年代には回復するが 10% 前後で推移している。

こうした外資を中心とする商業銀行部門への新規参入が、市場の競争環境に与える影響はあまり大きくなく、どちらかといえば、むしろ寡占性を強めているように見える。

商業銀行の収益構造を観察すると、外国銀行の収益率や経営効率性は、大手の地場銀行には見劣りし、同規模の中規模地場銀行と同じ程度である。この点で、外国銀行の参入が、優れた金融技術の導入に繋がって銀行部門を効率化するといった、仮説は現段階では、必ずしも明らかではない。

キーワード：タイ、商業銀行部門、所有構造、金融規制

はじめに

東南アジア諸国では、金融機関の業務規制緩和と資本フローの対外開放による金融自由化が進められてきた。東南アジアではじめに自由化が進んだのは 1980 年代のインドネシアで、タイでは 1990 年代に本格的に進められた。1997 年の金融危機では家族所有型の商業銀行が、不健全なコーポレート・ガバナンスや非効率の貸出行動の要因となったとされ、危機直後には、世界銀行・IMF の公的支援を受け入れる中で、公的資金の注入、国有化や外資による買収などを通じた再編が行われた。改革の結果、従来のビジネス・グループやその創業者家族は経営の主導権を失い、代わって、銀行などの外国資本の参入が相次いだ。タイ経済は 2003 年頃から回復軌道に乗り、それを踏まえて「金融セクター・マスタープラン」などで一層の改革・再編が進められる中で、商業銀行部門は大きく変容してきた。

商業銀行部門における外資のプレゼンスは、金融危機以降一貫して高く推移しているが、その内実はかなり変化させている。2008 年頃から、欧米銀行に代わって、日系・中国系の大手銀行の参入や、東南アジア域内からの進出が数多く見られるようになっており、ここ数年では域内からの外資参入も加速している。2017 年末時点ではタイ商業銀行 19 行の中 9 行が外資銀行となっており、そのうち、7 行が東アジア・東南アジア域内からの外資行である。またそのうち 4 行が最近 4 年のうちに参入したものである。

また、2015 年に発足した ASEAN 経済共同体 (AEC) の形成を踏まえて、各国の中央銀行では ASEAN Banking Integration Framework (ABIF) が合意され、次世代の金融自由化と金融の一体化が目指されている。

アジア金融危機から 20 年を経た現在、タイ商業銀行セクターはどのような成長を遂げたのか。本章では、これまでの変容と現状を整理しながら、タイ商業銀行部門の再編・改革を評価し、特に、外資の参入が商業銀行セクターにどのような影響を与えるのかを考察する。

本章の構成は以下のとおりである。第 1 節ではタイ銀行部門に関わる経済成長・マクロ金融環境を振り返り、これまでの金融マスタープラン (I、II) の性格を整理する。第 2 節ではアジア通貨危機から現在までの商業銀行部門の再編と変容を整理し、4 つの段階に分けてそれぞれの特徴を捉える。第 3 節では外資参入を中心となる銀行部門の所有構造の変化、市場競争環境の変化及び銀行貸出行動の変化を整理し、商業銀行のパフォーマンス及び金融仲介機能を評価する。最後に本章の主要な観点を整理して議論をまとめる。

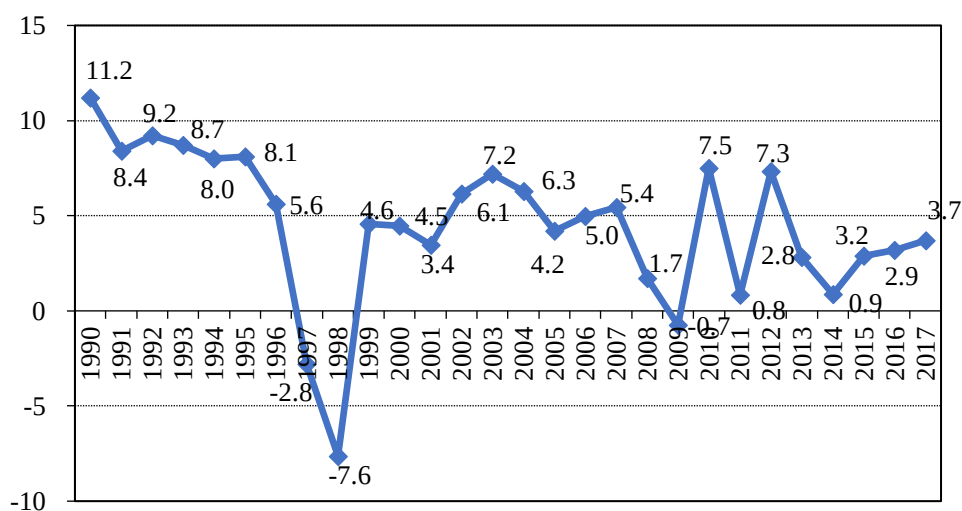
第1節 経済環境と金融部門に関わる政策

1. 経済成長、マクロ金融環境

アジア金融危機の直後には、世銀や IMF の支援を受け入れて、金融部門を含む大規模な制度改革が行われた。危機直後のチャワリット政権やチュアン政権では、経営難に陥った商業銀行に対し、国有化や公的資金の注入や銀行間の合併などの措置が取られた。タイ経済が成長を取り戻すのは 2003 年頃からである。2001 年に発足したタクシン政権は、金融部門の巨額の不良債権問題の処理に取り組み、他方で、国内部門による国内需要の拡大と、輸出部門の振興という 2 つの柱で成長を牽引する「デュアル・トラック政策」を提唱した。2006 年にタクシン政権がクーデターで倒れるまでの間、平均 5%を超える成長率を示し、全体としては順調な回復を実現している。

2008 年のリーマンショック直後には資金逃避や国際市場の低迷などによって経済成長が急落した。図 1 が示すように 2009 年半ばから成長率は急速に回復するが、2011 年には、5 月の軍事クーデターと 10 月のバンコク周辺の洪水の影響で、日系企業をはじめ多数の外資系輸出企業が打撃を受け、この年はマイナスの成長率に陥っている。この時期からタイの成長率は、他の ASEAN 主要諸国の成長の基調からやや見劣りする水準で推移している。洪水の影響からはすぐに回復したが、2013 年末にはインラック政権に対する大規模の反政府デモによって政治が不安定し、翌年 5 月にはクーデターが起きるなどの政治環境の問題もあり、2014 年にはとりわけ低成長に陥っている。

図 1：タイ実質 GDP 成長率の推移



〔出所〕 World Bank, Key Indicators.

2014 年に登場したプラユットの軍事政権のもとで、経済は徐々に安定してきている。最近では、新しい「デュアル・トラック」政策として、公共投資・民間投資が主要な牽引力とした内部成長と輸出業・観光業を主とした外部成長を目指している。特に高速鉄道に代表されるインフラ関連の公共投資の拡大や、観光業の急速な発展が、経済成長を牽引する要素になっている。

2. 金融マスタープラン

(1) 金融セクターマスタープラン・フェーズ I

アジア金融危機の直後には、金融機関の監督機能や市場規制の不備がその原因とされ、世銀・IMF の公的支援を受け入れる際に、不良債権処理や金融再建に加え、金融法制を含む各制度の改革が支援の条件として課された。金融システムの改革は、銀行セクターを中心として進められ、2004 年になると金融市場の健全な発展や金融サービスの向上・効率化などを目指した「金融セクター・マスタープラン (I)」が、実施に移される。マスタープランでは、地方や都市部の低所得者に対する金融サービスへのアクセスの拡充、金融機関のライセンス制度の再編・効率化といった方針が示された。

この時期、タイ中央銀行は、金融包摂の推進のため、マイクロファイナンスを支援する金融機関の創設や、既存の銀行から地方開発銀行へ転換の方針を示している。マスタープラン I の実施過程の特徴は以下 3 点である。第 1 は、銀行ライセンス制度の再編で、リテール銀行の業態の新設や、外国銀行子会社・外国銀行支店の許可（免許）制度の再編が行われている。地場金融機関を一般的な金融サービスの提供する「商業銀行」と個人・中小企業に金融サービスを提供するより小規模の「リテール銀行」の二種類の銀行免許にわけている。また、外国金融機関が 1 つの支店しか許可されない「フルブランチ」と最大 5 店舗が開設できる「現地法人」といった形に外国銀行に対する銀行免許を多様化させた。

第 2 に、ワンプレゼンス・ポリシー（One-Presence Policy）を導入し、金融コングロマリットの傘下に複数の預金受入金融機関（商業銀行ないし金融会社）を持つことが禁じられた。第 3 に、金融機関の再編の過程で悪化した寡占的な競争環境を改善するために、新しい金融商品や金融革新が奨励されている。

「金融セクター・マスタープラン (I)」の実施期間中に、2007 年に中央銀行の独立性の強化を目指す「タイ中央銀行法の改正」、商業銀行に対して自己資本比率などを規定された「金融機関法」、全額預金保険制度から部分預金保険制度へと移行させる「預金保険機構設置法」といった法案が制定され、金融制度の充実が図られてきた。

(2) 金融セクターマスタープラン・フェーズ II

「金融セクター・マスタープラン (I)」の成果を踏まえて、2009 年には「金融セクター

マスタープラン・フェーズ II」が発表され、翌年から 2014 年までが実施期間とされてきた。フェーズ II では、金融システム全体の業務コストの削減による効率化、外資を含めた新規参入の促進による銀行セクターの競争を強化、金融サービスへのアクセスの一層の改善、決済システムや情報管理機関や法整備などの金融インフラの強化、などが強調されている。

油谷 [2014] によると、マスタープラン・フェーズ II の実施過程では、不良債権・不稼働資産の処理の推進や、金融規制を簡素化による銀行セクターの経営コストの圧縮にとりわけ重点が置かれたとされている。市場競争の強化を目指して、外国金融機関の支店数や ATM の設置に対する規制も緩和された。外国銀行の進出に関しては、「フルブランチ」認可の外国銀行支店には 3 支店まで開設することが認められ、一方、「現地法人」には支店 20 と ATM 20 ヲ所までが認められるように規制が緩和された。さらに、新規参入の促進によって外資の積極的な参入が奨励されてきた¹。

第 2 節 商業銀行部門の再編と変容：沿革

タイで最初に商業銀行法が制定されたのは 1945 年であり、その前後に中国系商人が次々と民間商業銀行を設立している。1940 年から 1950 年には 15～16 行の地場の商業銀行があり、1960 年代初めまでにそのような地場商業銀行を中心とする銀行セクターが形成されている。概ね 15 行で構成されるタイの商業銀行セクターはアジア金融危機の起きる 1997 年まで維持されてきた。1970 年代には銀行業の寡占化が進み、銀行を中心とする金融コングロマリットの同族経営は時に批判の対象となってきた。その中でも、大規模行は複合財閥、中規模行は不動産系財閥、小規模行は特定家族の資本管理会社の性格と、異なる特徴を持ってきたと言われる。

1. アジア金融危機直後の再編（1998～2001）

1992 年頃からタイ金融部門では、金融自由化が本格化するとともに、景気が過熱気味に推移し、商業銀行ではその規模が急拡大するとともに、収益率も上昇した。実質固定レート制度の中で、オブショア市場（BIBF）も開設されることで事実上、銀行信用を通じた資本移動に規制のない状態が続いた。1997 年 7 月に、外貨準備が枯渇して固定為替レートの維持ができなくなりバーツが暴落する。アジア金融危機の発生である。商業銀行部門では、外貨建て負債のバーツ換算金額額が俄に高騰し、経営は急速に悪化して破綻が相次ぐ。危機後への対処として、問題銀行の一時国有化や、外資買収によって商業銀行部門の再編が

¹ マスタープラン・フェーズ II では、そのほかに、金融インフラ面では、銀行のリスク管理の強化を支援する信用情報機関（National Credit Bureau, NCB）の拡充、情報蓄積など金融システムの機能向上が唱われている。

進められた。1998 年 8 月には、「金融再建トータルプラン」により、金融会社の 92 社のうち 56 社が業務停止、一時国有化された。商業銀行では 5 行が経営破綻して国有化され、3 行が直接に外資銀行に買収された。大規模行にも公的資本が注入され、抜本的な再編が試みられた。地場銀行や外資による買収・国有化を免れて経営体制を維持できたのは大規模行を中心とする 5 行のみであった。1998 年末には不良債権比率が 46.7%までに至り、チェアン政権のもとでは、破産法の整備し、民間債務再編促進委員会の設置などにより債務処理を試みられてきたが、効果は小さかった。

補論図 1 では、商業銀行部門の再編過程をまとめたものである。この図から確認できるように、金融危機直後の再編過程では、大規模行は再編には巻き込まれずに自力で経営を維持している一方で、中規模行の多くは一時国有化され、小規模行の多くは外資によって直接買収されている。

2. タクシン政権下の金融改革（2001～2006）

2001 年 2 月に誕生したタクシン政権では、金融危機直後の IMF・世界銀行の金融支援に伴う金融部門の改革の局面を脱して、「デュアル・トラック政策」と呼ばれる新しい経済政策を打ち出した。金融分野においては、バーゼルⅡへの取り組みを始め、金融機関の機能別の再編を通じて金融システム構造の合理化と健全性規制の整備が進められている。既述のように、2004 年 1 月に公表された「金融セクター・マスタープラン（I）」では、銀行免許制度の改革を行って個人や中小企業金融向けの「リテール銀行」という業態を創設する。商業銀行部門の競争を促進するため、外資に対する金融規制や業務上の制約を緩和し、外国銀行支店から現地法人へのライセンスの転換を許容していく。また、ビジネス・グループの金融部門の支配を抑制するために「ワンプレゼンス・ポリシー」によって商業銀行による金融会社への出資も禁止するなどの政策も取られた。2002 年以降は、4 つの金融会社の商業銀行への昇格や、外国銀行支店の現地法人へ転換を認めている。

3. タクシン政権後（2006～2010）

2006 年 9 月のクーデターによるタクシン政権の瓦解のあとは、スラユット、サマック、アピシットと政権が移るが、その間も商業銀行部門では「金融セクター・マスタープラン I」に沿った進展が見られる。この間に、4 つの金融会社が商業銀行に、他の 4 つが「リテール銀行」へ昇格した。さらには、マレーシア系と中国系銀行各 1 行が、地場の中小規模行を買収してタイの国内銀行のライセンスを取得して商業銀行に参入している。このように、この時期には、地場資本、外資の双方から、商業銀行部門に新しい参入が拡大している。

4. 2010 年代以降（2010～2017）

2009年に公表された「金融セクターマスタープラン・フェーズII」は翌年に実施に移された。この時期、外資銀行を含む銀行間の競争はより強化されている。従来の参入は、欧米系及びシンガポール系の外資が主導したものであったが、2010年代に入って日系・中国系の参入が活発化する。「金融セクター・マスタープラン（II）」に沿って、金融当局は、2013年の7月7日～12月30日に期間を限定して、外国銀行子会社の新規開設申請を受付け、その結果、日系2行・中国系1行・オーストラリア系1行が新たに商業銀行に参入することとなった。この時期は、アジア金融危機直後の外国銀行参入ブーム以来の、最大級の外資参入ブームとなった。

2015年にASEAN首脳会議で確認されたASEAN経済共同体（AEC）の発足によって、各国の中央銀行はASEAN Banking Integration Framework（ABIF）を承認し、域内における銀行部門の自由化・一体化を目指すこととなった。ABIFのもとで適格ASEAN銀行（Qualified ASEAN Banks, QAB）が設定され、一定の基準を満たす銀行には域内で各国銀行市場に同等の扱いを認めるなどの取り組みがなされており、将来はタイを含む各国の銀行市場において、さらに外国銀行のプレゼンスが高くなると見込まれる。

第3節 商業銀行部門の所有構造と機能

1. 所有構造の変化－外資参入を中心に

アジア金融危機の直後の金融改革では、既述の通り、一時国有化や外資による買収によって伝統的なビジネス・グループ家族の所有構造は大きく崩れた。タクシン政権下の経済改革では、2004年「金融セクター・マスタープラン（I）」のもとで、「リテール銀行」業態の創設、外国銀行支店の現地法人への転換など外資規制緩和が進み、その中で外国銀行による中小規模行の買収は益々盛んになり外資銀行の数は急増した。マスタープランのもとの外資規制は、外資出資比率25%までは中央銀行の承認は不要とし、49%までは中央銀行の承認を要する、49%を超える場合は財務省の承認が求められる、という形式で運用されている。財務省による承認判断には具体的な基準等は定められておらず、案件ごとに判断がなされている、とされる。

図2は、3つの指標から過去30年ほどの商業銀行部門における外資のプレゼンスの推移を示したものである。ここでは「外資」の定義を2種類に分けて考えている。一つはそれぞれの銀行に対する「外資出資比率」（外国銀行、海外の個人・機関投資者による出資）の加重平均（ウエイトは総資産）を指標にとるものである。もう一つは、外国銀行が主導して地場系の銀行を買収したり、外国銀行支店から商業銀行のライセンスを取得したりして、

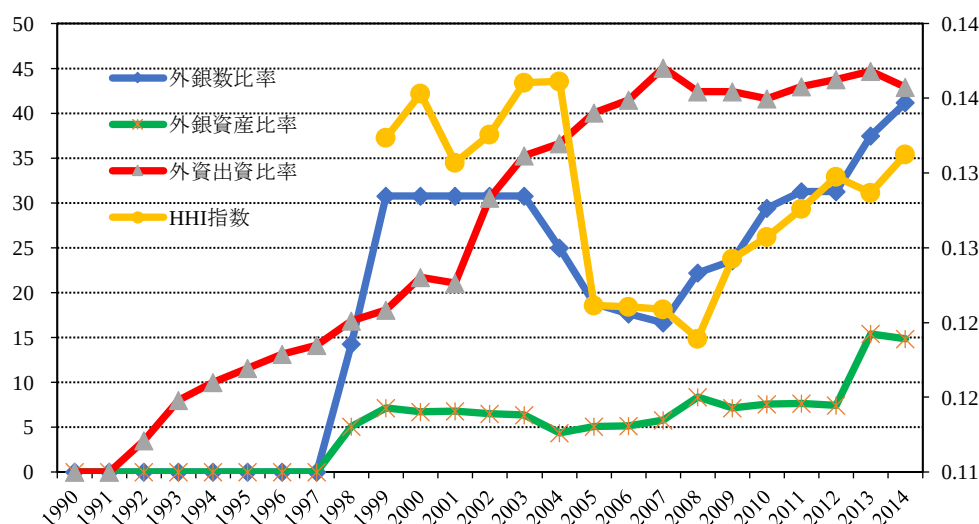
商業銀行部門に参入した銀行を「外国銀行」と見なして、その数や総資産の銀行部門全体における比重をとるものである（「外銀数比率」、「外銀資産比率」）。通常、外国銀行の参入にあたって当該の銀行部門に高い金融技術の波及があると期待されるのは、後者のように外国の銀行業が参入するケースである。一方、前者には、外国人株主によるガバナンスの機能が発揮されることが期待される。

市場全体の「外資出資比率」は、1990年代の金融自由化をきっかけに上昇しはじめている。アジア金融危機後には比率は少し低下するが、その後すぐに回復し、2007年には45%超のピークに至っている。その後、世界金融危機を背景に、タイでも外資の参入規制が強化されたことにより42%前後で推移してきた。

もう一方、金融技術の波及が期待できる「外銀」のプレゼンスの推移をみると、実態に対応して、外国銀行の参入には段階があることがわかる。アジア金融危機直後には著名な多国籍銀行4行が参入するが、それらのうち2行は2004～2005年までに撤退している。その後、リーマンショックの後にはマレーシア系と中国系の外銀の中小規模行買収による参入が起き、2015年までには日系・中国系・オーストラリア系合計4行が新規参入している。

図から外銀の数の市場シェアと外銀の総資産の市場シェアをみると、外銀の数の比率は、金融危機直後に上昇したものが2004年を境に一旦減り、2008年のリーマンショック後に再び上昇している。一方で、外銀の資産の比率でみると2004年以降の減少は限定的でその後2008年から上昇に転じている。これは当初参入した小規模行への外資出資に代わって比較的規模の大きな銀行としての外資の参入が増えてきたからであると、理解できる。

図2：タイ商業銀行部門の外銀・外資のプレゼンス推移及び市場集中度の変化



〔出所〕 Bank of Thailand、タイ証券取引所。

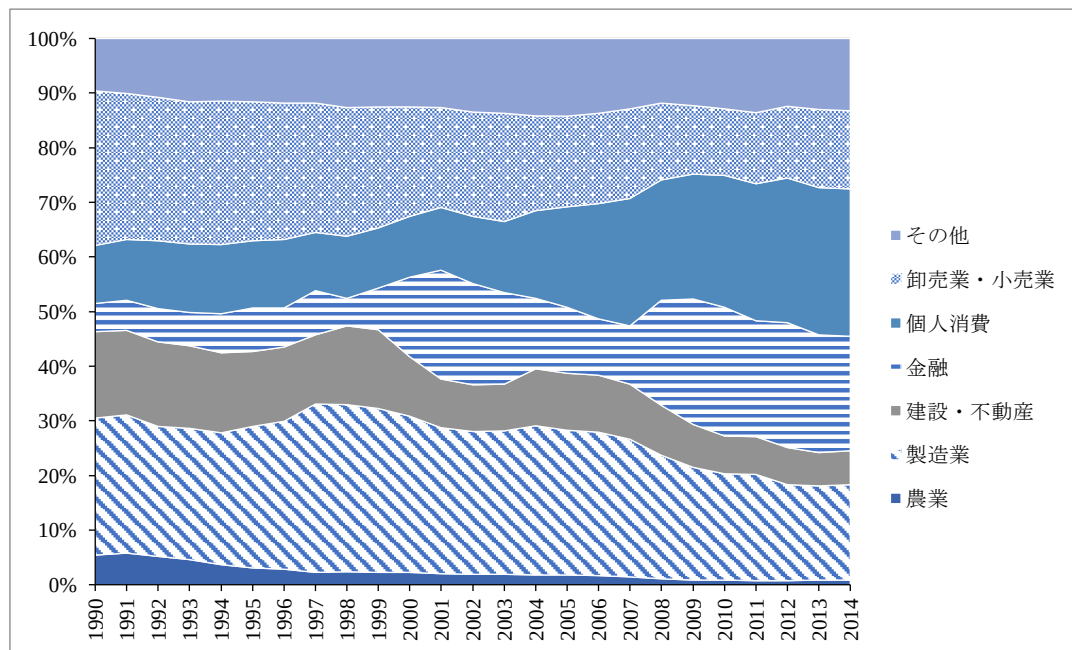
2. 市場競争環境の変化

こうした商業銀行セクターの再編は、意外なことに、市場競争環境の悪化を招いている。図 2 には 1998 年以降の銀行総資産で図ったハイヒンダール・インデックス（HHI）も示してある。アジア金融危機の大規模な再編の中でも意外なほど寡占構造は変化していない。2004 年からの金融会社からの商業銀行の参入により、HHI 指数は若干下っており市場の寡占化が少し緩和された。その後、新しい金融会社から昇格したリテール銀行の参入のなかで 2008 年までの間、市場の競争環境が強まる傾向にある。その後、2009 年から外資資本の参入が進む中で、実は、市場の競争環境は反転して悪化している。

3. 銀行貸出行動の変化

商業銀行貸出の絶対額はアジア金融危機以降に急落するが、2002 年から増加に転じている。図 3 は、直近までの商業銀行部門の産業別貸出行動の変化をまとめたものである。2000 年代から、銀行貸出の重心は伝統的な製造業部門から個人消費や金融サービスなどリスクが相対的に低い分野に移す傾向が強くなっている。

図 3：商業銀行部門の産業別の貸出変動

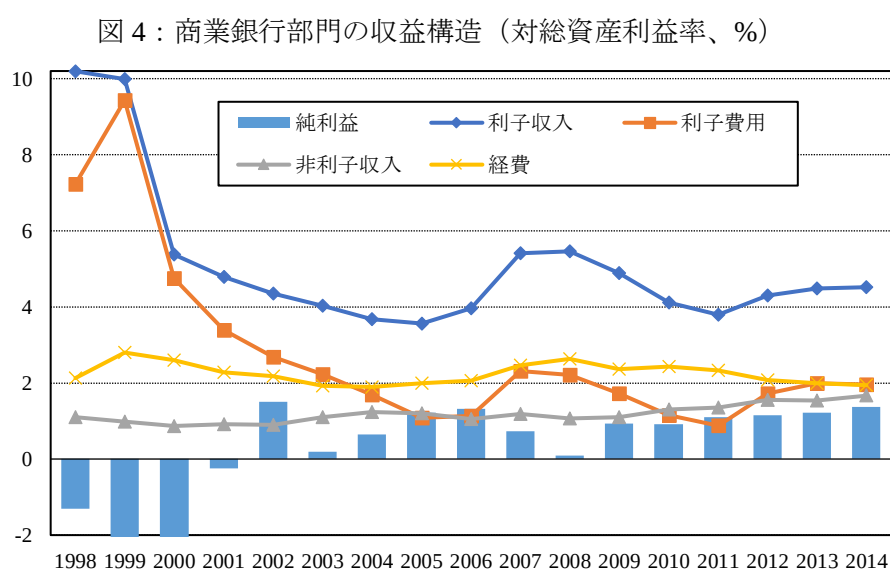


〔出所〕 Bank of Thailand.

小売業、建設・不動産業と農業部門への貸出はアジア金融危機以降減りつつあるが、それに代わって、個人消費・金融部門への貸出比率が急速に伸びてきている。より詳細にみると、一つには危機後の金融改革・再編に伴って金融会社・リース会社などへの貸出が増加しており、もう一つには個人向けのカード・ローン、自動車ローンなどへの貸出が急増している。2012 年からのインラック政権は「ファースト・カー・ポリシー」を唱え、初めて自動車を買う個人、特に低所得者に対して、税金還付による補助金を導入したが、この時期には明らかに自動車ローンを含む「個人消費」の項目が急増している。近年では、中間層及び富裕層によるオンライン・ショッピングが 2 桁の高成長率を維持しているが、そうした消費の上昇も「個人消費」、「金融」むけの信用サービスを増加させている要因であると考えられる。2002 年から急速成長を遂げた製造業部門に対する貸出比率は低下傾向にある。

第4節 商業銀行のパフォーマンス及び金融仲介機能の評価

図 4 は、商業銀行部門の収益構造の推移を示したものである。アジア金融危機直後には、商業銀行部門の純利益率は平均マイナス 6%以下に落ち込んだが、2002 年から徐々に回復を示してきた。2007～2008 年の世界金融危機を除いて、2003 年以降タイ商業銀行部門では、収益率の上昇が続き、経費率も安定的に推移しており、安定的な成長を示してきた。2007～2008 年を除いて非利子収入率も徐々に伸びつつあり、「金融セクター・マスタープラン」に沿った新しい金融商品や金融イノベーションの導入、それによる投資銀行業務が徐々に比重を増す徴候を示している。



〔出所〕 Bank of Thailand、タイ証券取引所。

図5は、地場大規模行2行（バンコク銀行 BBL, サイアム商業銀行 SCB）と代表的な外銀2行（スタンダード・チャータード銀行 SCBT、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行 UOB。ともに概ね中規模行に位置する）をとりあげ、収益構造を吟味してみたものである。図5-1は収益率、図5-2は経費率の推移を示している。図5-1を見ると、大規模行と外銀では、金融危機の混乱が収拾したあとの2003年以降では、明らかに地場大規模行の方が外銀より高く、外銀の中では欧米系のスタンダード・チャータード銀行が、シンガポールのUOBより高い。図には示されていないが、外資行銀行の収益率は、地場系の中位行のそれとほぼ同等であり、規模による収益率の格差がそのまま反映されているとみることができる。

図5-1：大規模行と外資行の収益率（ROA）対比

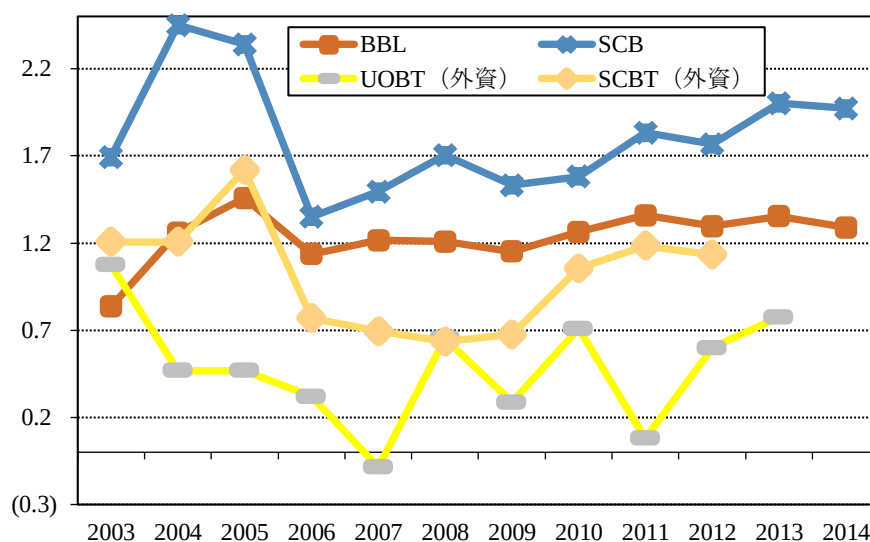
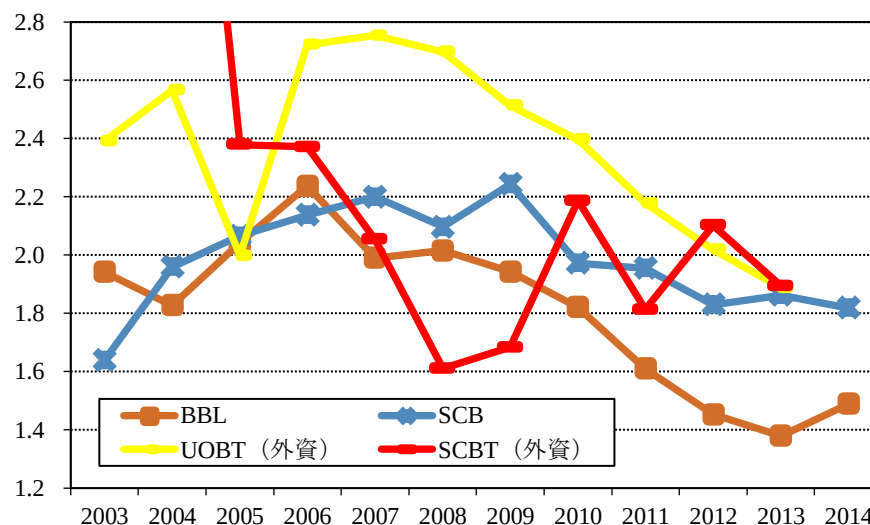


図5-2：大規模行と外資行の経営効率（Overhead）比率の対比



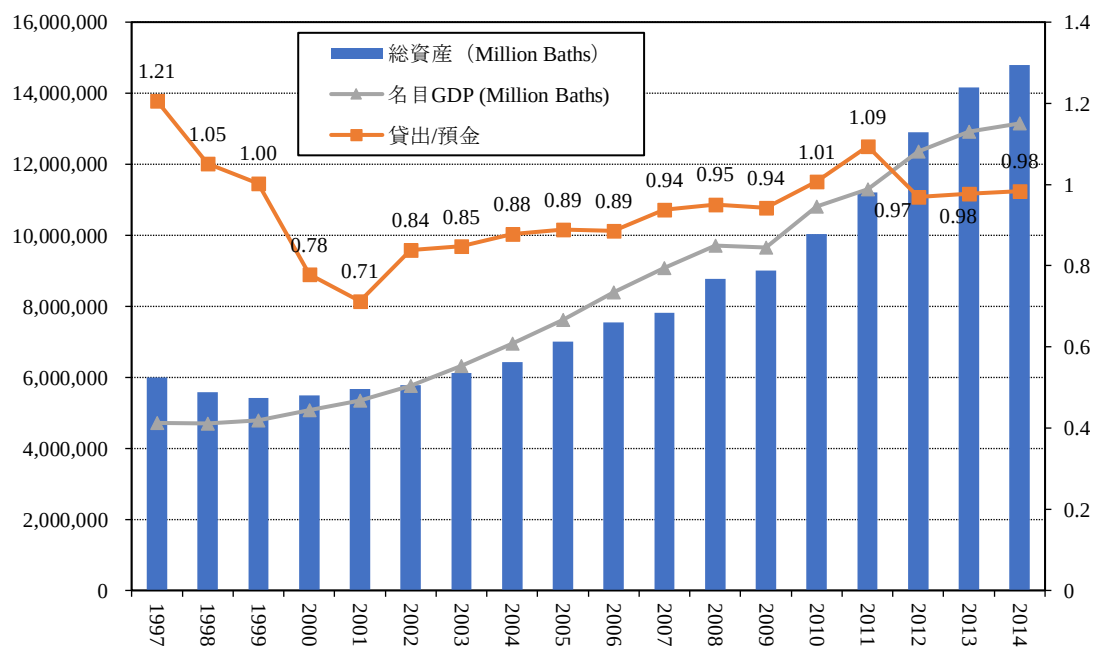
〔出所〕 タイ証券取引所。

図 5-2 によって経費率の格差を見ると、シンガポールの UOB は顕著に高く、大規模行がもっとも低い。スタンダード・チャータード銀行の経費率は安定しないが、2008 年以降は国内大手行と同等程度の水準を維持している。全体として、地場の大規模行は規模の経済性を発揮して低い経費率（高い経営効率）と高い収益率を維持しており、欧米系のスタンダード・チャータード銀行はそれに匹敵する経営効率を実現しているが、シンガポールの UOB はその水準には至らない、という評価になる。

アジア金融危機の後、不良債権比率は 1998 年に 48% 台に至るが、民間債務再編推進委員会（CDRAC）主導の私的整理や、破産裁判所による調停法的処理、あるいは銀行別の資産管理会社による処理などが進められ、2001 年末にはそれが 10.5% 前後にまで低下する。そ

アジア金融危機の後、不良債権比率は 1998 年に 48% 台に至るが、民間債務再編推進委員会（CDRAC）主導の私的整理や、破産裁判所による調停法的処理、あるいは銀行別の資産管理会社による処理などが進められ、2001 年末にはそれが 10.5% 前後にまで低下する。その後、商業銀行部門の機能は徐々に回復に向かう。図 6 にあるように、商業銀行の預貸率は危機後に低下し、2001～2006 年の間、0.9 以下の低い水準で推移してきた。再編後の商業銀行が、かなりの手元資金や国債などの安全資産を持ち、保守的な経営体質であった。預貸率は 2007 年から徐々に増えて 1 を超えるが、製造業、卸売業・小売業への貸出の減少によって 2012 年から再び落ち込んでいる。

図 6：タイ商業銀行部門の総資産と預貸率の推移



〔出所〕 Bank of Thailand.

おわりに

アジア金融危機以来、タイの金融部門では、金融規制・監督制度の改革や数段階の再編を通じて、所有構造が激変した。伝統的な家族経営は大幅に後退し、有力家族は経営や所有の第1線から後退しつつある。それに代わって、外国銀行を含む外資のプレゼンスが大幅に高まっている。

収益構造を見ると、安定した経費率、非利子収入のゆるやかな上昇によって安定的な収益面を維持してきたが、外資や地場資本の積極的な参入によって競争環境を強化するという政策方針に関しては、あまり進捗は見られず、外資の参入につれてむしろ市場集中度は高まっている。積極的な参入を促した政策目的に沿って、先進的な金融技術が普及したのかどうかについても、現段階でははっきりしない。

今後、銀行部門において外銀・外資のプレゼンスがますます高まっていくと考えられるが、それに対応した市場の競争環境の維持と、銀行部門の生産性の向上をどのように図っていくのが、政策としての課題といえる。

〔参考文献〕

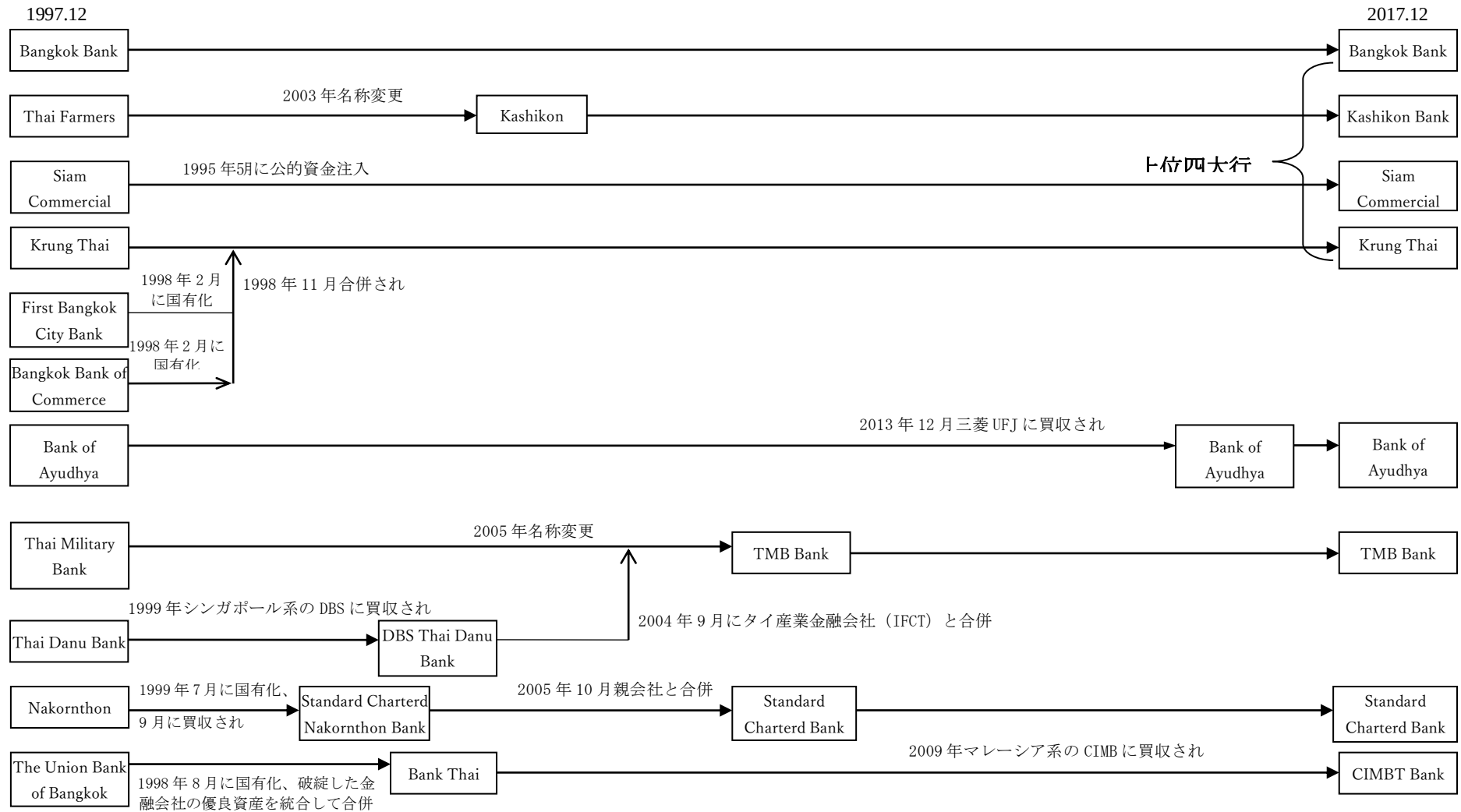
＜日本語文献＞

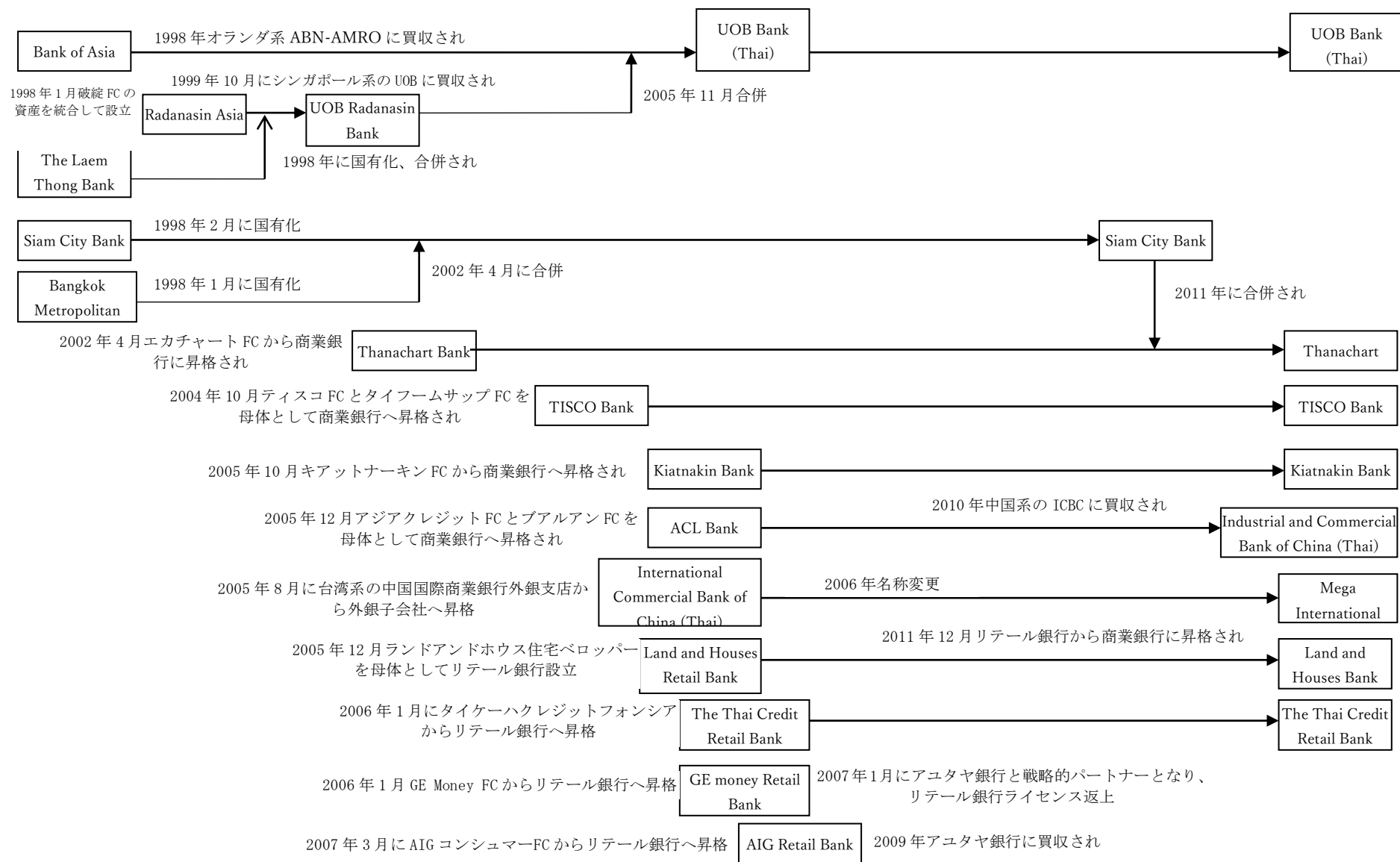
- 奥田英信・三重野文晴・生島靖久〔2006〕『開発金融論』日本評論社。
- 金融庁〔2015〕「タイにおける金融インフラ整備支援のための基礎的調査」
<http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150626-2/01.pdf>（最終アクセス：2018年2月28日）
- 末廣昭編〔2002〕『タイの制度改革と企業再編』アジア経済研究所。
- 末廣昭・南原真〔1991〕『タイの財閥』同文館出版。
- 寺西重郎・福田慎一・奥田英信・三重野文晴〔2008〕『アジアの経済発展と金融システム——東南アジア編』東洋経済新報社。
- 堂前豊〔2007〕「預金調達を通じた金融深化と金融抑制」創価経営論集 第31巻第3号。
- 福井清一・高橋基樹〔2006〕『経済開発論』勁草書房。
- 三重野文晴・布田功治〔2010〕「タイ金融システムの変容——国際経済環境の変化、成長戦略との相互関係——」国宗浩三編『国際資金移動と東アジア新興国の経済構造変化』アジア経済研究所。
- 山中崇〔2012〕「タイの銀行セクター ASEAN 経済共同体創設を控え、地域統合への対応が喫緊の課題」公益財団法人国際通貨研究 Newsletter (26)。
- 油谷博司〔2014〕「タイの金融システム改革の進展——資金循環からの評価——」商学論纂（中央大学）第55巻 第3号。

＜外国語文献＞

- Chantapong, S. [2005] “Comparative study of domestic and foreign bank performance in Thailand: The regression analysis,” *Economic Change and Restructuring*, 38(1), 63-83.
- Leightner, J.E., and C.A. Knox Lovell [1998] “The impact of financial liberalization on the performance of Thai banks.” *Journal of Economics and Business*, 50.2, pp. 115-131.
- Satsanguan, P. and S. Lewis [2009] “Thailand’s Financial and Banking Systems,” *Economic Transition and Social Changes of Countries in Asia Sub-region*, Bangkok, 28th-30th May.
- Sussangkarn, C. and P. Vichyanond [2007] “Ten years after the financial crisis in Thailand: What has been learned or not learned,” *Asian Economic Policy Review*, 2.1, pp. 100-118.
- Townsend, R. M. [2011] *Financial systems in Developing Economies: Growth, Inequality and Policy Evaluation in Thailand*, Oxford University Press.
- Walter, A. [2008] *Governing Finance: East Asia's Adoption of International Standards*, Cornell University Press.
- World Bank [1993] *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, World Bank.

補論—図 1：タイ商業銀行部門の再編





2014 年 8 月外銀支店から外銀子会社へ昇格

Bank of China (Thai)

2015 年 6 月に設立

ANZ Bank (Thai)

2015 年 10 月に設立

Sumitomo Mitsui Trust Thai Bank

〔出所〕 Commercial Banks in Thailand（1997～2014）、Bank of Thailand Statistical Data（1997～2017）、Annual Report of Commercial Banks Incorporated in Thailand（各年版）より筆者作成。

補論―表 1：タイ商業銀行リスト

	bank name	総資産 (Billion Baht)	地場 /外資	外資比率 (%)	筆頭株主国 籍	major shareholder	背景
	商業銀行						
1	Bangkok Bank	2502.75	地場行	34.96	アメリカ	FIRST EAGLE INVESTMENT MANAGEMENT (US,2.73%)	株式極分散され、しかし Board of Directors15 名の中 SOPHONPANICH 氏が Chairman を含めて 3 名占め
2	Krung Thai Bank	2502.23	地場行	18.13	タイ政府	FINANCIAL INSTITUTIONS DEVELOPMENT FUND(TH,55.05%)	政府系銀行
3	Siam Commercial Bank	2383.61	地場行	37.29	タイ王室財 産管理局	BUREAU OF THE CROWN PROPERTY AND GROUP (TH, 23.69%)	王室財産管理局が長年筆頭株主になり
4	Kasikornbank.	2092.06	地場行	48.98	タイ	THAI NVDR CO., LTD.(TH,26.75%)	華僑系の民間大手銀行
5	Bank of Ayudhya	1073.42	外資系	72.14	日本	MITSUBISHI UFJ FINANCIAL GROUP(JP,72.14%)	三菱東京 UFJ 銀行の子会社となる
6	Thanachart Bank	990.72	地場行	49	タイ	BANK OF NOVA SCOTIA(CA,49%) THANACHART CAPITAL PUBLIC COMPANY LIMITED(TH,50.96%)	株式極集中で TOP2 が 99%以上を持ち
7	TMB Bank	765.35	地場行	39.01	タイ財務省	MINISTRY OF FINANCE THE KINGDOM OF THAILAND(TH,26.02%	2009 年からタイ財務省が筆頭株主になっ ている。
8	United Overseas Bank (Thai)	408.03	外資系	99.7	シンガポー ル	UNITED OVERSEAS BANK LIMITED (SG,99.7%)	シンガポール系 UOB タイ国現地法人
9	Tisco Bank	342.03	地場行	0	タイ	TISCO FINANCIAL GROUP PCL(TH,99.99%)	2009 年親会社に 100%買収され、delist した。
10	CIMB Thai	278.36	外資系	96.82	マレーシア	CIMB GROUP(MY,96.82%)	マレーシア系 CIMB タイ国現地法人
11	Standard Chartered	254.83	外資系	99.99	イギリス	STANDARD CHARTERED PLC(GB,99.99%)	イギリス系 Standard Chartered タイ国現地法

	(Thailand) Bank						人
12	Kiatnakin Bank	234.3	地場行	32.69	タイ	CREDIT SUISSE AG(CH,8.53%)	タイ国地場系
13	Land and Houses Bank	148.72	地場行	0.88	タイ不動産	LH FINANCIAL GROUP PLC.(TH,99.99%)	不動産大手財閥のリテール銀行
14	Industrial and Commercial Bank Of China (Thai)	148.12	外資系	97.7	中国	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA(CN,97.70%)	中国国有系銀行 ICBC のタイ国現地法人
	リテール銀行						
15	Thai Credit Retail Bank.	25.9	地場行	0	タイ生命保 険	THAI LIFE INSURANCE GROUP(TH, na)	タイ生命保険グループによって設立
	外国銀行子会社						
16	Mega International Commercial Bank	17.55	外資子 会社	100	台湾	MEGA FINANCIAL HOLDING COMPANY(TW,100%)	台湾系銀行
17	Bank of China (Thai)	28.75	外資子 会社	100	中国	BANK OF CHINA(CN,100%)	中国国有銀行
18	ANZ Bank (Thai).		外資子 会社		オーストラ リア		2015 年参入、オーストラリア系銀行
19	Sumitomo-Mitsui-Trust-Thai- Bank		外資子 会社		日本		2015 年参入、日系銀行

出所：Bank of Thailand、Commercial Banks in Thailand (1997-2014)